

令和5年第2回定例会

一般質問通告書

久喜宮代衛生組合議会

組合に対する質問【令和5年9月25日（月）】

一般質問通告	第1号
質問者	新井 兼 議員

【質問事項】

1 電気式生ごみ処理機に係る補助制度の拡充について

電気式生ごみ処理機に係る補助制度に関し、以下の点について伺う。

- (1) パナソニック社製の電気式生ごみ処理機は、7月よりサブスクリプション型定額利用サービス（レンタル）が始まり、定額利用中の自然故障・物損が保証されている。一方で、衛生組合の電気式生ごみ処理機に係る補助制度は、購入経費のみが補助対象となっていることから、新たに定額利用サービス（レンタル）も補助対象とすることはできないか、衛生組合の見解を伺う。

2 家電4品目の引き取り方法の多様化について

家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の引き取り方法に関し、以下の点について伺う。

- (1) 家電4品目の引き取り方法に関して、自宅回収を希望される方からの相談や案内はどのように行われているのか、衛生組合の取り組み状況を伺う。
- (2) 衛生組合ホームページ中の“住民の方へ＞衛生組合で取り扱えない物＞エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機（家電4品目）”の項目に新たに「方法⑤」として「自宅回収を利用する（※宮代町にお住まいの方のみ）」が追記されている。これは宮代町、リネットジャパンリサイクル（株）及びSGムービング（株）との連携と協力に関する協定締結に基づき始まった事業と認識しているが、今回は自治体の独自判断による取り組みなのか、または衛生組合から市町へ呼びかけた結果の取り組みなのか伺う。

一般質問通告	第2号
質 問 者	川野 武志 議員

【質問事項】

1 令和6年度以降のごみ及びし尿処理について

令和6年3月31日をもって久喜宮代衛生組合の共同処理する事務のうち、ごみ（粗大ごみを除く）の収集運搬に関する事務及びし尿に関する事務が廃止されます。そこで、令和6年度以降に久喜市、宮代町に移管されるごみ及びし尿処理業務についてお伺いします。

- (1) 八甫清掃センターし尿処理施設は、久喜市に引き継ぐことになるが、し尿の収集処理に関する業務引継ぎ状況を伺う。
- (2) 宮代町のし尿処理・処分は、北本地区衛生組合への加入に向けて手続きを進めていますが、現在においてし尿収集をしていただいている契約業者は何社か。
- (3) 宮代町内に事業所をかまえる事業者をはじめ、処理先が変わるということはもちろん周知はしていると思うが、事業者の反応は如何か。
- (4) 久喜市、宮代町に移管される、ごみの収集運搬に関する業務引継ぎ状況を伺う。
- (5) 久喜宮代衛生組合が解散した場合、衛生組合で採用した職員の取扱いはどうなるのか。